

社会福祉法人あわら市社会福祉協議会 小地域福祉ネットワークフォローアップ事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、社会福祉法人あわら市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が行う小地域福祉ネットワークモデル事業（以下「モデル事業」という。）を終了した団体が実施する地域福祉活動を補完するため、助成することを目的とする。

(助成対象団体等)

第2条 助成対象団体は、あわら市内の行政区でモデル事業が終了している団体（以下「モデル終了団体」という。）とする。

2 助成期間は、モデル事業終了後に引き続く3年間とする。

3 本事業の実施期間の途中で近隣の行政区と合同で取り組む場合は、前項の期間は新たに加わる1行政区について、1年間延長することができる。ただし延長期間は、2年を限度とする。

(助成対象活動)

第3条 助成の対象とする活動は、別表第1のとおりとする。

2 必須活動は必ず取り組まなければならない。

3 選択活動は別表第1の中から選択し、1つ以上取り組まなければならない。

4 前項のほか先駆的な取り組みとして社協が認めた活動。

(事業年度)

第4条 事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(助成額)

第5条 助成額は、別表第2のとおりとし、助成率を100%とする。

2 世帯数は、あわら市が当該年度に作成する行政連絡員名簿の文書配付数を基準とする。

3 第2条第3項に該当する団体に対し、第1項のほか、新たに加わる1行政区につき1万円を加算し助成することができる。ただし加算年度は、新たに行政区が加わった年度のみとする。

(助成対象経費)

第6条 助成対象経費は、モデル事業に準ずるものとし、飲食が占める割合は助成額の5割以下とする。

(申請方法)

第7条 助成を希望するモデル終了団体は、助成申請書（様式第1号）及び事業計画・収支予算書（様式第2号）に必要事項を記入し、社協へ提出するものとする。

(申請条件)

第8条 助成を申請するモデル終了団体は、次に掲げることについて承認したものと見做す。ただし、特にプライバシーの保護を要する場合はこの限りでない。

(1) 社協が実施する地域福祉に関するアンケートやニーズ調査に協力すること。

(2) 社協が主催する研修会や会議における発表や報告に協力すること。

- (3) 社協が依頼する外部の研修会や会議に参加すること。
- (4) 社協が作成する広報誌やウェブサイト等インターネット上において、第3条に規定する活動の記事及び写真の掲載をすること。
- (5) 第3条に規定する活動に社協職員が出席すること。
- (6) 本事業にかかる領収書などの決算書類を提示すること。

(交付基準)

第9条 助成金交付決定に係る基準は、次に掲げるものとする。

- (1) モデル事業実施要綱第3条第1項の組織を維持しているもの。
- (2) 前号において区長、民生委員児童委員、福祉推進員が構成員として入っていること。ただし、福祉推進員が行政区に設置されていない場合はこの限りではない。
- (3) 第3条の活動が自主的かつ継続的な実施が見込まれること。

(助成の決定)

第10条 助成金の交付決定は、社協会長が行う。

(助成金の交付)

第11条 助成金の交付は、交付決定後、モデル終了団体からの助成交付請求書(様式第3号)に基づき交付する。

(助成金の重複受給)

第12条 助成団体が行政を含む他の機関から助成を受けることを認める。ただし、同一の経費に対して助成金を重複受給してはならない。

(報告)

第13条 助成団体は、実施した活動の完了報告書(様式第4号)を社協へ提出するものとする。

(雑則)

第14条 この要綱の施行に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年4月17日から施行する。

小地域福祉ネットワークフォローアップ事業実施要綱

別表第1（第3条関係）

活動区分	メニュー	内 容
必須活動	福祉委員会等	社会福祉法人あわら市社会福祉協議会小地域福祉ネットワークモデル事業実施要綱第3条第1項に規定されている組織を維持し、同条第2項及び第3項について実施すること。
	訪問・見守り	上記の委員会等において訪問や見守りによる支援が必要とされた世帯又は個人に対して、定期的（1ヶ月に1回程度）な訪問又は見守りによる安否確認を行うこと。
選択活動	①ミニデイ・サロン	福祉委員会等のメンバー又は区の有志が世話役となり、高齢者等の要支援者を定期的（1ヶ月に1回程度）に集め、談話、軽体操、レクリエーション、趣味活動、茶会などを行い、介護予防や孤立の防止、住民同士のつながりの構築又は再構築に寄与すること。
	②ごみ出し支援	福祉委員会等でごみ出し支援が必要と認められた世帯に対して、区の有志やその世帯の近隣住民がその世帯に代わってごみ出しを行うこと。
	①ミニデイ・サロンと②ごみ出し支援	上記①又②の実施。

別表第2（第5条関係）

世帯数（戸）	助成額（円）		
	①	②	①+②
～100	20,000円	6,000円	26,000円
101～150	25,000円	9,000円	34,000円
151～200	30,000円	12,000円	42,000円
201～	35,000円	15,000円	50,000円

※世帯数は、あわら市が当該年度に作成する行政連絡員名簿の文書配付数を基準とする。行政区が2区以上で実施する場合は、各行政区の世帯数を合わせたものとする。

様式第1号（第7条関係）

平成 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名

区長氏名 (印)

住 所

電話番号

平成 年度小地域福祉ネットワークフォローアップ事業助成申請書

下記の事業を実施するため、小地域福祉ネットワークフォローアップ事業実施要綱第7条により事業計画・収支予算書を添えて申請します。

助成申請額 円

また、本事業の決定を受け実施する場合は、以下に掲げることについて承認し協力します。

- (1) 社会福祉法人あわら市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施する地域福祉に関するアンケートやニーズ調査。
- (2) 社協が主催する研修や会議において発表や報告。
- (3) 社協が依頼する外部の研修や会議に参加。
- (4) 活動の周知について社協の広報誌やウェブサイト等インターネットによる記事及び写真の掲載。
- (5) 活動時における社協職員の参加。
- (6) 本事業にかかる領収書などの決算書類を提示すること。

※複数の行政区で申請する場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

様式第2号（第7条関係）

事業計画・収支予算書

平成 年 月 日

福祉委員会等の名称	開催回数_____回			
※1 構成員の役職・氏名	1		2	
	3		4	
	5		6	
	7		8	
	9		10	
※2 区の世帯数				
訪問・見守り支援	訪問対象世帯_____世帯		見守り対象世帯_____世帯	
選択活動 (別表2参照)	<input type="checkbox"/> ミニデイ・サロン 開催回数_____回		<input type="checkbox"/> ごみ出し支援 支援対象世帯_____世帯	

※1 別紙にて提出することができる。

※2 不明の場合は社協事務局へ問い合わせること。複数区の場合はそれぞれの世帯数を記入すること。

収 入

(円)

項 目	予算額	内訳・備考
助成金		
その他		
合 計		

支 出

(円)

項 目	予算額	内訳・備考
消耗品費		
通信費		
使用料		
諸謝金		
会議費		
印刷費		
合 計		

様式第3号（第11条関係）

平成 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名

区長氏名

印

住 所

電話番号

平成 年度小地域福祉ネットワークフォローアップ事業助成金交付請求書(概算払)

平成 年 月 日付けあわら社発第 号で通知があった助成金を次のとおり交付されるよう、小地域福祉ネットワークフォローアップ事業実施要綱第11条により請求します。

請求額

円

添付書類－振込する通帳の見開きページのコピー

※複数の行政区で実施する場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

社会福祉法人
あわらし社会福祉協議会長 様

区 名

区長氏名

印

平成 年度小地域福祉ネットワークフォローアップ事業完了報告書

下記のとおり実施したので、小地域福祉ネットワークフォローアップ事業第13条により報告します。

（必須活動）

福祉委員会等活動	・開催回数 _____ 回
訪問活動	・訪問世帯 _____ 世帯 ・訪問延回数 _____ 回
見守り活動	・見守り世帯 _____ 世帯 ・見守り延回数 _____ 回

（選択活動）

①ミニデイ・サロン

開催日	人数	内容	開催日	人数	内容
1	/		7	/	
2	/		8	/	
3	/		9	/	
4	/		10	/	
5	/		11	/	
6	/		12	/	

※別紙にて提出することができる。

※複数の行政区で実施した場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

②ゴミ出し支援

支援をした人	人	支援を受けた世帯	世帯
支援した回数	回		

収 入 (円)

項 目	決算額	内訳・備考
助成金		
その他		
合 計		

支 出 (円)

項 目	決算額	内訳・備考
消耗品費		
通信費		
使用料		
諸謝金		
会議費		
印刷費		
合 計		

この事業によって得られた効果	
この事業での反省や社協への要望	

※活動中の写真を添付すること。